

**令和2年度 第4回 北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会
議事録**

開催日時：令和2年12月2日（水）9：30～10：45

開催場所：北杜市役所本庁舎 3階大会議室

出席者：委員13名（利根川会長、宮沢副会長、桂田委員、楠間委員、清水政英委員、油井委員、清水毅委員、藤森委員、石井委員、柴田委員、杉本委員、興石委員、三井委員）

欠席者：委員4名（中島委員、大友委員、丸茂委員、栗澤委員）

傍聴人：2名

1 開会のことば（9：30）

事務局：本日は委員の皆様にはお忙しい中、会議に御出席いただきありがとうございます。本会議は北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条に基づき、公開とさせていただきます。本日は傍聴人が2名いらっしゃいますので、ご報告します。それではただ今より、令和2年度第4回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。本日は中島委員、大友委員、丸茂委員、栗澤委員が欠席となります。策定委員会並びに運営協議会設置要綱第6条の規定に基づき、出席者が過半数を上回っておりますので、会議は成立いたします。

2 会長あいさつ（9：32）

会長：お疲れ様でございます。師走ということで天気は良いですが、朝晩の冷え込みは強まりましたので、お体にはお気をつけください。今年一年はコロナで始まり、コロナで終わる年になりそうです。医療関係者、介護従事者、会議の関係者におかれましてはご尽力いただきありがとうございます。本日もよろしく願います。今日は第4回の会議であり、2月に第5回を開催し、その後市長への答申の予定になっています。本日もご審議いただきますようご協力をお願いします。

3 議事録署名人選出（9：33）

事務局：北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条の規定により、議事録署名人2名を選出いたします。選出方法は委員名簿の順でお願いしていますので、今回は清水政英委員と油井委員をお願いします。

4 議題 (9 : 34)

(1) 第6次ほくとゆうゆうふれあい計画について

①介護サービス見込み量等の推計（第2回目）（資料 P1～45）について事務局より説明。

<質疑応答>

柴田委員：報酬改定が3%の増額になると別途書面会議を開くことになりそうだということだが、4,600円からどのくらい上がる想定なのか、想定範囲を教えてください。

事務局：現在、基金を取り崩さないで計算すると4,875円になる。3%の報酬改定率が上乗せされると5,000円前後の範囲になり、そこから基金を取り崩して保険料を抑えていく形になる。その額から4,600円に設定するとなると基金の取崩額が大きくなり、3年間で耐えられなくなると、県から交付金の貸付を受けて、次の第7次保険料に上乗せされ影響が出てくる。資料にもあるように、過去の介護報酬改定率をみると、高くても1%強になっている。高齢者の増加という点で、国の介護保険分科会でどう落としどころをつけていくかというところになる。本市では5,000円が目途ということになってくるかと思う。

清水毅委員：介護保険料が上がるということだが、すでにホームヘルパーは大変な状況になっている。その中で介護保険料も上がり、高齢化率も上がっている。しかし、提供できるサービスには限りがある。その点をどのように説明すれば、市民が納得すると思うか。

事務局：介護報酬改定率はいわゆる介護事業所で働く介護職員の報酬に影響する。そこが増えるということは、基本的にサービスを提供が増えるということであり、従業員が増え、結果的に報酬が増えるということになる。推計では、高齢者数の伸び、認定率の伸び、市や民間が小規模多機能を整備するといったことを踏まえて、利用人数がどれだけ増えるかを算定し、保険料を設定している。現在ホームヘルパーが不足している状況ではあるが、介護報酬改定率が増えることと、従業員数の増加は直結しない。

清水毅委員：介護保険料を引き上げると同時に、介護人材の確保やサービスの拡充もやっっていかなければならない。居宅介護支援事業所のケアマネさんも人数が減ってきている中、高齢化率の増加も踏まえ、人材の確保も両面でやっっていかなければならないので、よろしくお願ひしたい。

事務局：素案の中でお示ししているように、介護人材の確保は施策として推進していきたい。現行の第5次計画を振り返ると、保険料上昇はこの3年間で訪問介護をやっている事業所や地域密着型も廃止・休止になっているところもあるが、サービスを利用している人が増えているということで保険給付費も上がっていることになっている。第6次では介護サービス見込み量の伸びのほか、介護予防・健康づくりといった地域支援事業、要介護認定を受けていない高齢者の入

浴支援や生活支援に必要な住宅改修等を行う保健福祉事業、介護人材の確保などの施策の充実も影響し保険料が上昇しているので、御理解いただきたい。

②素案（別冊資料）、③パブリックコメント（資料P46～51）、④今後のスケジュール（資料P52～53P）について事務局より説明。

<質疑応答>

会 長：パブリックコメントをしっかりとしなければならない。これからまだ内容が変わっていく部分も想定されるが、パブリックコメント中のスケジュールに合わせて変更を速やかに反映するというのでよいか。

事 務 局：パブリックコメントに出すときの素案については、恐らく介護報酬改定も取りまとめが終わり、答申される前に報道がでると思うので、それが分かった時点で記載内容を替えて、パブリックコメントの素案として出す予定である。その中で4,600円に収まらない場合については、書面会議による決議ということで1月14日を目途に委員の皆様へ説明し、ご審議いただきたいと考えている。その対応は一般市民のパブリックコメントに対する市の考え方と合わせ、第5回の策定委員会の方で説明することになる。それを経て、ホームページに公表していく流れになる。

会 長：第5回で最終的なことが決まるということよいか。

事 務 局：そのとおりです。

(2) その他

地域包括支援センター：新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う地域包括支援センター業務の実施状況と今後の方向性についてご理解をいただきたく、資料の用意はないが、口頭でご説明させていただきたい。現在、北杜市地域包括支援センターでは感染拡大防止対策として、手指消毒および検温、マスクの着用、会場内の消毒、事業実施の際の定期的な換気の実施、事業時間の短縮、会議開催方式を参集形式ではなく書面会議を利用、参加人員規制などの措置を投じた事業の実施または予定としている。しかしながら、講演会事業および家族介護支援事業における市内美術館を利用した対話型アートプログラムについては3密を避ける状況が困難であり、来場される方々の健康と安全を最優先に考えると、実施が難しい状況である。また、来年度以降も同様の課題が解決できない場合については、違う形で市民の皆様にご参加いただけるような事業内容を検討していきたいと考えている。現在実施している事業についても、これからの時期を踏まえ、インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症の発生状況と事業対象者を鑑みた場合、状況によっては、事業の開催が困難になる場合がある。委員の皆様には、今後の事業実施においても、開催が困難な場合が生じることをご理解いただけるようお願いしたい。

事務局：次回の開催について、令和3年2月9日を予定している。策定委員会も最終回となるが、内容についてはパブリックコメントの意見の対応、介護報酬改定関係、市長報告についてご説明させていただきたい。委員の皆様においては、年末年始にかけて公私ともにご多忙かと思うが、第6次計画策定作業について、ご理解とご協力をよろしくお願いしたい。

5 閉会のことば (10:45)

宮沢副会長：いよいよ具体的に介護保険料の案が出てきました。4,600円ということだが、市内の他市町村を見てもっと上げ幅が大きいような気がしています。南アルプス市の委員もしていますが、まだ介護保険料が示されていません。スケジュール的にはタイトですが、コロナの対策に関しても専門家と国のせめぎ合いという部分があります。北杜市ではこういった策定委員会の委員の皆様の忌憚のないご意見をいただきながら、より良い計画づくりを進めていただきたいと思います。体調を万全にして、職員の皆様ももうひと踏ん張りしていただきたいと思います。今日はお疲れ様でした。